② 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第３章第32条で定める競争参加資格について、令和５・６年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成年法律14第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④ 経営状況が健全であること。
⑤ 不正又は不誠実な行為がないこと。
⑥ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑦ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑧ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までの期間に、文部科学省又は国立大学法人筑波大学から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑩ 平成20年度以降に、設計業務の完成・引渡しが完了した、地上２階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の非住宅の建物の新営（増改築を含む。）に係る実施設計業務の実績を有すること。
⑪ 一級建築士の資格を有する管理技術者を当該業務に配置できること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
① 担当予定技術者の能力　資格、同種又は類似業務の実績
② 技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、同種又は類似業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進

(3) 技術提案書を特定するための評価基準
① 担当予定技術者の能力　資格、同種又は類似業務の実績
② 技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、同種又は類似業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進
③ 業務の実施方針　業務内容の理解度、実施方針の妥当性、工程計画の妥当性
④ 課題についての提案　提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3 手続等
(1) 担当部局　〒305―8577 茨城県つくば市天王台１－１－１　国立大学法人筑波大学施設部　施設企画課工事・経理係　電話029―853―2279
(2) 説明書の交付期間及び場所　令和６年３月26日（火）から令和６年４月15日（月）まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く、毎日の９時00分から17時00分まで。(1)に同じ。
文部科学省電子入札システムホームページ（https://portal.ebid03.mext.go.jp/top/）よりダウンロードすること。
(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法　令和６年４月16日（火）12時00分まで。(1)に同じ。電子入札システム（新システムを示す「次期電子入札システム」のロゴの表示があるシステムをいう。）により提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は、資料等のデータを記録した電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）１部を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着）すること。
(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和６年６月５日（水）12時00分まで。(1)に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は、資料等のデータを記録した電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）１部を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）すること。

4 その他
(1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
(4) 手続における交渉の有無　無
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
(7) 関連情報を入手するための照会窓口　記３(1)に同じ
(8) 記２(1)②に掲げる資格を満たしていない者も記３(3)により参加表明書を提出することができるが、記３(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
(9) 詳細は説明書による。

5 Summary
(1) Classification of the services to be procured : 42
(2) Subject matter of the contract : Design work for the research building of IMAGINE THE FUTURE. Forum and other at the University of Tsukuba
(3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 16, April, 2024
(4) Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 5, June, 2024
(5) Contact point for documentation relating to the proposal : Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba, 1―1―1 Tennodai Tsukuba-shi Ibaraki 305―8577 Japan, TEL 029―853―2279

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

本明川ダム建設（一期）工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年３月26日

九州地方整備局長　森戸　義貴

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1 工事名　本明川ダム建設（一期）工事

2 工事場所
左岸：長崎県諫早市富川町洞仙地先
右岸：長崎県諫早市上大渡野町古場地先

3 工事内容
基礎掘削：Ｖ＝約340,000㎥（全体　Ｖ＝約340,000㎥）
材料採取：Ｖ＝約247,000㎥（全体　Ｖ＝約430,000㎥）
ＣＳＧ打設：Ｖ＝約130,000㎥（全体　Ｖ＝約483,000㎥）
コンクリート打設：Ｖ＝約56,000㎥（全体　Ｖ＝約129,000㎥）
補助カーテングラウチング：Ｌ＝約14,000ｍ（全体　Ｖ＝約18,000ｍ）
カーテングラウチング：Ｌ＝約4,000ｍ（全体　Ｖ＝約21,000ｍ）

4 予定工期　契約締結の翌日から令和10年８月31日まで

5 申請の時期　令和６年３月26日から令和６年４月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。ただし、令和６年４月26日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6 申請の方法
(1) 申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和６年３月26日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）5(1)を参照すること。
(2) 申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は次のとおりとする。
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係
電話092―476―3509（内線2522）
① 特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記7(5)の条件を満たすものに限る。）の写し